



平成19年2月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年10月31日

会社名 株式会社宮 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 9901 本社所在都道府県 栃木県
 (URL <http://www.miya.com>)
 代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 木村 環
 問い合わせ先責任者 役職名 取締役
 氏名 太田一義 T E L (028) 625-0038
 決算取締役会開催日 平成18年10月31日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)
 親会社の名称 株式会社コロワイド(コード番号:7616) 親会社等における当社の議決権所有比率52.4%

1. 平成18年8月中間期の業績(平成18年3月1日～平成18年8月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年8月中間期	9,122	(△12.1)	△185	(-)	△246	(-)
17年8月中間期	10,374	(△5.8)	35	(△40.8)	△61	(-)
18年2月期	20,218	(△5.7)	△533	(-)	△750	(-)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年8月中間期	△8,743	(-)	△371	30
17年8月中間期	△156	(-)	△8	54
18年2月期	△1,301	(-)	△71	12

(注) ①期中平均株式数 (普通株式) 18年8月中間期 23,612,469株 17年8月中間期 18,297,384株
 18年2月期 18,295,026株
 (優先株式) 18年8月中間期 32株 17年8月中間期 一株
 18年2月期 一株

②会計処理の方法の変更 有

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

④売上高には営業収入を含めております。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
18年8月中間期	15,276	538	538	3.5	△70	14		
17年8月中間期	27,918	5,481	5,481	19.6	299	60		
18年2月期	26,443	4,465	4,465	16.9	244	20		

(注) ①期末発行済株式数 (普通株式) 18年8月中間期 38,284,548株 17年8月中間期 18,296,025株
 18年2月期 18,287,155株
 (優先株式) 18年8月中間期 32株 17年8月中間期 一株
 18年2月期 一株

②期末自己株式数 (普通株式) 18年8月中間期 24,952株 17年8月中間期 13,475株
 18年2月期 22,345株
 (優先株式) 18年8月中間期 一株 18年8月中間期 一株
 18年2月期 一株

2. 平成19年2月期の業績予想(平成18年3月1日～平成19年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
通期	百万円	百万円	百万円
	17,427	△46	△8,573

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △223円93銭

3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年2月期	-	-	-
19年2月期(実績)	-	-	-
19年2月期(予想)	-	-	-

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,668,423		1,388,404		1,207,588	
2. 売掛金		148,323		167,186		97,174	
3. たな卸資産	※2	1,457,990		131,032		1,506,201	
4. 未収入金		—		1,365,329		67,159	
5. その他		674,874		475,750		578,218	
貸倒引当金		△3,179		△6,800		△1,400	
流動資産合計		3,946,433	14.1	3,520,903	23.0	3,454,942	13.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	8,612,059		3,903,327		8,226,289	
2. 構築物		1,089,469		521,139		992,163	
3. 土地	※2	6,014,717		1,893,232		6,014,717	
4. その他		852,386		261,318		729,011	
有形固定資産合計		16,568,632	59.3	6,579,018	43.1	15,962,180	60.4
(2) 無形固定資産		382,071	1.4	95,004	0.6	395,756	1.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	2,160,436		1,718,431		2,051,459	
2. 差入保証金		4,564,587		3,135,351		4,294,705	
3. その他		710,598		527,337		586,105	
貸倒引当金		△414,754		△299,761		△309,649	
投資その他の資産 合計		7,020,866	25.2	5,081,359	33.3	6,622,622	25.1
固定資産合計		23,971,571	85.9	11,755,382	77.0	22,980,559	87.0
III 繰延資産		—	—	—	—	7,666	0.0
資産合計		27,918,004	100.0	15,276,286	100.0	26,443,169	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		693,926		917,898		458,661	
2. 短期借入金	※2	8,594,719		8,795,000		10,122,060	
3. 未払費用		881,800		437,025		864,481	
4. 未払金		—		926,950		—	
5. 未払法人税等		54,000		55,600		96,900	
6. 賞与引当金		16,500		40,800		26,640	
7. その他	※4	959,581		171,747		524,307	
流動負債合計		11,200,526	40.1	11,345,023	74.3	12,093,049	45.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)				
		金額 (千円)		構成比 (%)		金額 (千円)		構成比 (%)		
II 固定負債										
1. 社債		3,000,000		—		3,400,000				
2. 転換社債型新株予約 権付社債		—		2,200,000		—				
3. 長期借入金	※2	7,094,512		—		5,226,254				
4. 預り保証金		—		1,044,187		1,077,180				
5. 退職給付引当金		42,713		42,654		46,617				
6. 債務保証損失引当金		—		49,296		—				
7. その他		1,098,403		56,250		134,257				
固定負債合計			11,235,629	40.3		3,392,388	22.2		9,884,309	37.4
負債合計			22,436,156	80.4		14,737,412	96.5		21,977,359	83.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		3,794,197	13.6	—	—	3,794,197	14.3
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,111,331		—		3,111,331	
資本剰余金合計		3,111,331	11.1	—	—	3,111,331	11.8
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処理 損失		1,236,352		—		2,381,253	
利益剰余金合計		△1,236,352	△4.5	—	—	△2,381,253	△9.0
IV その他有価証券評価差 額金		△178,412	△0.6	—	—	△45,786	△0.2
V 自己株式		△8,915	△0.0	—	—	△12,677	△0.0
資本合計		5,481,848	19.6	—	—	4,465,810	16.9
負債資本合計		27,918,004	100.0	—	—	26,443,169	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	6,294,197	41.2	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本剰余金		—		5,611,331		—	
資本剰余金合計		—	—	5,611,331	36.7	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		—		△11,124,488		—	
利益剰余金合計		—	—	△11,124,488	△72.8	—	—
4. 自己株式		—	—	△13,707	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	767,333	5.0	—	—
II 評価・換算差額等		—	—			—	—
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	△228,458	△1.5	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	△228,458	△1.5	—	—
純資産合計		—	—	538,874	3.5	—	—
負債純資産合計		—	—	15,276,286	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,874,043	100.0	9,122,718	100.0	19,234,553	100.0
II 売上原価		3,611,263	36.6	3,333,829	36.5	7,091,080	36.9
売上総利益		6,262,780	63.4	5,788,888	63.5	12,143,472	63.1
III 営業収入		500,607	5.1	—	—	983,627	5.1
営業総利益		6,763,388	68.5	5,788,888	63.5	13,127,100	68.2
IV 販売費及び一般管理費		6,728,204	68.1	5,974,273	65.5	13,660,483	71.0
営業利益又は 営業損失 (△)		35,183	0.4	△185,384	△2.0	△533,383	△2.8
V 営業外収益	※2	91,898	0.9	390,755	4.2	170,268	0.9
VI 営業外費用	※3	188,716	1.9	452,365	4.9	387,037	2.0
経常損失		61,634	△0.6	246,995	△2.7	750,152	△3.9
VII 特別利益	※4	—	—	422,283	4.6	106,040	0.5
VIII 特別損失	※5	65,551	0.7	8,883,149	97.4	599,075	3.1
税引前中間 (当 期) 純損失		127,185	△1.3	8,707,861	△95.5	1,243,187	△6.5
法人税、住民税及 び事業税		29,143		35,372		58,043	
法人税等調整額		—	0.3	—	0.3	—	0.3
中間 (当期) 純損 失		156,329	△1.6	8,743,234	△95.8	1,301,231	△6.8
前期繰越損失		1,080,022				1,080,022	
中間 (当期) 未処 理損失		1,236,352				2,381,253	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
				その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越 利益剰余金			
平成18年2月28日 残高	3,794,197	3,111,331	3,111,331	△2,381,253	△2,381,253	△12,677	4,511,596
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	2,500,000	2,500,000	2,500,000	—	—	—	5,000,000
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,029	△1,029
中間純損失	—	—	—	△8,743,234	△8,743,234	—	△8,743,234
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△8,743,234	△8,743,234	△1,029	△3,744,263
平成18年8月31日 残高	6,294,197	5,611,331	5,611,331	△11,124,488	△11,124,488	△13,707	767,333

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年2月28日 残高	△45,786	△45,786	4,465,810
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	5,000,000
自己株式の取得	—	—	△1,029
中間純損失	—	—	△8,743,234
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△182,672	△182,672	△182,672
中間会計期間中の変動額合計	△182,672	△182,672	△3,926,936
平成18年8月31日 残高	△228,458	△228,458	538,874

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>当社は、平成17年11月30日に公表しましたように、不適切な会計処理により過年度公表済財務諸表（中間を含む）を訂正する必要が生じ、シンジケートローンを含む借入金（以下、「ローン」という）に関して期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求の猶予（以下、「期限の利益喪失猶予」という）を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、平成17年11月30日付け取締役会をもって、かかる会計処理について責任のある担当者はもとより、十分な監督機能を果たしてこなかった経営陣を刷新いたしました。さらに、関係金融機関に提出するよう平成18年1月末までに中期事業計画の策定の完了を目標としております。その主な内容は、飲食業たる本業への回帰を前提とした収益の改善、財務体質の強化を目的とした飲食業以外のビジネスに係る資産及び遊休資産の売却、不採算店舗の閉鎖、本部及び店舗における経費及び人員の削減等を推進していくことであります。</p> <p>このような状況のなか、ローンの期限の利益喪失猶予及び短期借入金の借換えについて主要金融機関と交渉し、当面の期限の利益喪失猶予及び短期借入金残高維持へのご理解をいただいております。今後ともご支援をいただけるものと確信しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成17年11月30日に不適切な会計処理により過年度公表済財務諸表を訂正した事実及び前事業年度において1,301,231千円の当期純損失を計上し、社債（平成18年7月18日に繰上償還済）の財務制限条項に抵触する可能性が生じることとなり、社債及びシンジケートローンを含む借入金に関して期限の利益喪失に係る請求の猶予を受け、継続企業の前提に重要な疑義が生じておりました。これを解消すべく、当社は、当中間会計期間において主要取引金融機関への無議決権優先株式総額32億円の発行と株式会社コロワイドに対し普通株式18億円及び転換社債型新株予約権付社債22億円を発行し、株主資本の増強及び資金調達を行い、株式会社コロワイドの子会社となりました。</p> <p>また、事業再構築の具体的な施策として、遊休資産の売却を行い有利子負債の圧縮を行いました。増資及び遊休資産売却により前事業年度末の有利子負債残高18,748,314千円は当中間会計期間末では10,995,000千円まで減少しました。</p> <p>しかしながら、不採算店舗に係る減損損失の計上、遊休資産の売却、福祉事業資産の売却、不採算店舗の閉鎖及び業態変更等を行った結果、減損損失、固定資産売却損及び固定資産除却損等の多額の特別損失を計上したことにより当中間会計期間において8,743,234千円の中間純損失を計上する結果となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこのような状態を解消すべく、既存店舗のリニューアル及び業態変更を積極的に行うとともに、コロワイドグループの飲食店経営のノウハウを活かした駅前型居酒屋中心の出店加速による売上増加、グループのスケールメリットによる飲食原価、内装費のコストダウン、管理体制の強化による経費の削減により収益の改善を図っていく予定であります。これにより継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成17年11月30日に公表しましたように、不適切な会計処理により過年度公表済財務諸表等を訂正した事実により、社債及びシンジケートローンを含む借入金（以下、「ローン」という）に関して期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求の猶予（以下、「期限の利益喪失猶予」という）を受けているとともに、当事業年度において1,301,231千円の当期純損失を計上し、社債（平成18年2月28日現在残高3,000,000千円）の財務制限条項に抵触し期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求を受ける可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該疑義を解消すべく、平成17年12月28日に訂正報告書を提出し、また、当社の主要金融機関の支援のもと、M&Aをも含むあらゆる資本増強の可能性を検討した結果、平成18年5月15日に、株式会社コロワイド並びに株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行及び株式会社東和銀行と「事業再構築に関する基本協定書」を締結いたしました。これにより、飲食業たる本業への回帰を前提とした収益の改善、財務体質の強化を目的とした飲食業以外のビジネスに係る資産及び遊休資産の早期売却、不採算店舗の閉鎖、本部及び店舗における経費の削減等を推進してまいります。</p> <p>このような状況のなか、主要金融機関から当面のローンの期限の利益喪失猶予及び短期借入金残高維持、また資金不足が生じた場合の必要な金融支援に対してのご理解をいただいております。また、このような施策の結果、財務体質の強化及び収益の改善を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品 月別総平均法による原価法</p> <p>仕込品 月別総平均法による原価法</p> <p>店舗食材 同上</p> <p>仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>仕込品 同左</p> <p>店舗食材 同左</p> <p>—</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品 月別総平均法による原価法</p> <p>仕込品 同左</p> <p>店舗食材 同上</p> <p>仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得のものについては定額法、それ以外のものについては定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4年～50年</p> <p>構築物 10年～35年</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当中間会計期間対応額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められている額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態の実情を勘案し、必要額を計上しております</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期対応額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
5. ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び金利キャップ取引について、特例処理を採用しております。	同左	特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象			
ヘッジ手段	金利スワップ取引及び金利キャップ取引	同左	金利スワップ取引及び金利キャップ取引
ヘッジ対象	金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金。	同左	金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金。
(3) ヘッジ方針	金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。	同左	金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ取引及び金利キャップ取引についてはすべて特例処理の要件に該当しているため、有効性の評価を省略しております。	同左	金利スワップ取引についてはすべて特例処理の要件に該当しているため、有効性の評価を省略しております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項			
(1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左
(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入	大型不動産開発事業（総投資額20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当事業年度における算入額は8,390千円であります。	同左	大型不動産開発事業（総投資額20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当事業年度における算入額は19,993千円であります。

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)</p>
<p>—</p>	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税引前中間純損失が7,519,723千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は538,874千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等原則により作成しております。</p> <p>3. 販売促進費の計上区分 従来、販売促進効果を目的とする販売促進値引を販売費及び一般管理費の広告宣伝費として計上していましたが、当中間会計期間より売上高の控除項目として処理する方法に変更いたしました。 この変更は、販売促進を目的とした割引券の発行が恒常化した結果、従来は一時的な販売促進の性格を持っていた当該広告宣伝費が、売上値引としての性格がより強くなってきたことにより、売上高を適正に表示するために行ったものであります。 この変更により従来と同様の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ157,734千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	<p>4. 不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分</p> <p>従来、不動産賃貸収入は売上高、当該収入に対する原価である不動産賃貸原価は販売費及び一般管理費の区分において処理しておりましたが、当中間会計期間よりそれぞれ営業外収益、営業外費用の区分において処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来と同様の方法によった場合と比べ、売上高は、313,917千円及び販売費及び一般管理費は、263,210千円それぞれ少なく計上されておりますが、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響はありません。</p> <p>この変更は、当中間会計期間に、当社が株式会社コロワイドの連結グループに加わったことを契機に、当社の会計処理方法の見直しを行った結果、連結グループ会社の会計処理の統一を図るためのものであります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
—	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「未収入金」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は90,172千円であります。</p> <p>前中間会計期間まで「預り保証金」は、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「預り保証金」の金額は1,098,403千円であります。</p> <p>前中間会計期間まで、未払水道光熱費等に関しては未払費用として流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当社が株式会社コロワイドの連結グループに加わったことを契機に当社の表示方法の見直しを行った結果、コロワイド連結グループ会社の表示方法の統一を図る為、当中間会計期末において「未払金」に含めて表示することにいたしました。なお、前中間会計期間末の未払水道光熱費等の金額は420,689千円であります。</p>	—

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>外形標準課税制度の導入について</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が24,000千円増加し、営業利益が同額減少し、経常損失および税引前中間純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>—</p>	<p>外形標準課税制度の導入について</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が38,000千円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,031,613千円	9,467,748千円	10,207,403千円
※2. 債務の担保に供している資産			
	たな卸資産 722,643千円 建物 1,279,051 土地 5,209,826 投資有価証券 1,315,020 計 8,526,541	—	たな卸資産 722,643千円 建物 1,112,622 土地 5,209,826 投資有価証券 1,451,956 計 8,497,048
同上に対する債務の額			
	短期借入金 3,410,244千円 長期借入金 (一年内返済予定 分を含む) 6,554,331 関係会社の借入金 2,144,502 計 12,109,077	—	短期借入金 3,768,106千円 長期借入金 (一年内返済予定 分を含む) 6,167,614 関係会社の借入金 4,692,502 計 14,628,222
3. 偶発債務			
	銀行借入金に対する保証 (株)日総トレード 114,000千円 (株)宮地ビール 23,000 (有)石川商事 75,035 従業員等 4,890 計 216,925	銀行借入金に対する保証 (有)石川商事 18,248千円 計 18,248	銀行借入金に対する保証 (株)日総トレード 105,000千円 (株)宮地ビール 17,000 (有)石川商事 69,810 従業員 4,290 計 196,100
※4. 消費税等の表示方法	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して28,372千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して68,105千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して1,236千円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 減価償却実施額			
有形固定資産	572,178千円	345,066千円	1,305,573千円
無形固定資産	662千円	1,977千円	2,157千円
※2. 営業外収益のうち主要項目			
受取利息	10,557千円	8,674千円	21,538千円
受取配当金	22,058千円	12,816千円	27,244千円
不動産賃貸収入	39,523千円	354,012千円	79,053千円
※3. 営業外費用のうち主要項目			
支払利息	152,050千円	155,468千円	363,068千円
社債利息	31,758千円	— 千円	3,833千円
不動産賃貸原価	— 千円	263,210千円	— 千円
※4. 特別利益の主な内訳			
固定資産売却益	— 千円	251,086千円 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。 建物 205,264千円 土地 9,240千円 その他 36,582千円	— 千円
投資有価証券売却益	— 千円	— 千円	71,577千円
不動産分譲事業撤退益	— 千円	124,789千円	— 千円
※5. 特別損失の主な内容			
固定資産除却損	61,030千円 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 29,458千円 構築物 8,563千円 その他 23,007千円	351,424千円 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 138,336千円 器具備品 17,579千円 撤去解体費用等 76,115千円 その他 119,392千円	566,908千円 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 411,612千円 構築物 45,254千円 その他 110,041千円
賃借契約解約損	— 千円	248,124千円	— 千円
子会社株式評価損	— 千円	150,250千円	— 千円
リース契約解約損	— 千円	256,224千円	— 千円
固定資産売却損	— 千円	206,368千円 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 12,600千円 土地 175,453千円 その他 18,315千円	— 千円

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
減損損失	— 千円	7,519,723千円 当中間会計期間において、 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	— 千円
		場所 用途	直営店舗 栃木県44店舗 群馬県15店舗 宮城県 7店舗 福島県 7店舗 茨城県 7店舗 埼玉県 7店舗 その他27店舗
		種 類	金 額
		建物	2,301,832千円
		構築物	290,568千円
		土地	836,238千円
		その他	240,257千円
		リース資産	403,620千円
		計	4,072,515千円
		場所 用途	遊休資産他 栃木県他
		種 類	金 額
		建物	834,822千円
		構築物	81,172千円
		土地	2,111,571千円
その他	297,790千円		
リース資産	121,851千円		
計	3,447,208千円		
合 計	7,519,723千円		

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
		<p>当社はキャッシュフローを生み出す最少単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し遊休資産他については市場価格が帳簿価格より著しく下落している資産グループの帳簿価格額を回収可能価格まで減損し、当該減少額7,519,723千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却可能価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。使用価格は将来キャッシュフローを資本コストの2.77%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	22,345	2,607	—	24,952
合計	22,345	2,607	—	24,952

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,607株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

半期報告書をE D I N E Tにより開示するため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	299.60	△70.14	244.20
1株当たり中間(当期) 純損失(△)(円)	△8.54	△371.30	△71.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益は、1株当 たり中間純損失であり、また、 潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益は、潜在 株式は存在するものの、中 間純損失であるため記載し ておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、1株当たり当期純損 失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純損失(千円)	156,329	8,743,234	1,301,231
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち優先配当金)	— (—)	24,000 (24,000)	— (—)
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	156,329	8,767,234	1,301,231
期中平均株式数(千株)	18,297	23,612	18,295

(重要な後発事象)

前中間事業年度(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

1. 重要な契約の締結

当社は、外食事業への特化・集中を柱とする事業の再構築に抜本的な措置を講じる観点から、自己資本の増強施策を検討してまいりましたが、平成18年5月15日開催の取締役会において、下記事項を骨子とする事業再構築に関する基本協定書を、株式会社コロワイド並びに株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行及び株式会社東和銀行との間で締結することが決議され、同日締結いたしました。

(1) 無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の発行

当社は、平成18年7月上旬を目処に、株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行及び株式会社東和銀行に対し、無議決権優先株式 総額32億円を発行すると共に、株式会社コロワイドに対し、普通株式 18億円及び新株予約権付社債 22億円を発行する予定です。

これら無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の内容等詳細につきましては、現在検討中であるため未定となっております。

なお、上記無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の発行は、平成18年6月下旬開催予定の臨時株主総会において、発行に関する定款変更を含む必要議案が承認されることが前提となります。

(2) 無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債発行による手取資金の使途

手取資金につきましては、有利子負債の返済及び店舗の閉店・業態変更費用等に充当する予定です。

2. 重要な資産の譲渡

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、下記の固定資産の譲渡を決議し、同日付で下記の内容にて不動産売買契約を締結いたしました。

(1) 当該事象の発生年月日

契約日 平成18年5月15日
物件受渡日 平成18年7月3日

(2) 当該事象の内容

譲渡物件 土地 宇都宮市陽東六丁目4205番、同市宝木本町藤岡2062番地
建物 宇都宮市宝木本町藤岡2062番地、同市川田町1077番、日立市滑川町一丁目303番地他
その他 上記に付帯する建物附属設備・構築物・借地権他
譲渡価額 815百万円
譲渡先 株式会社ユニバーサル・レジャー・システム
譲渡前の用途 固定資産の賃貸

(3) 譲渡の目的

外食事業の特化・集中を進める観点から、賃貸用固定資産を譲渡するものであります。

3. 重要な事業の譲渡

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、下記のマンション事業の譲渡を決議し、下記の内容にて契約の締結を行いました。

(1) 当該事象の発生年月日

契約日 平成18年5月26日
譲渡日 平成18年5月26日

(2) 当該事象の内容

譲渡事業の内容 「ベルコート」（栃木県宇都宮市陽東六丁目）に関するマンション分譲事業
譲渡する事業の資産・負債の額（資産） 仕掛販売用不動産 1,308百万円
（負債） 販売用不動産受入金 223百万円
譲渡価額 1,265百万円
譲渡の相手先 東急リバブル株式会社
譲渡の目的 外食事業への特化・集中を進める観点から、当該事業を譲渡するものです。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成19年2月期決算において、約180百万円を特別利益として計上する見込みであります。

4. 重要な店舗の閉鎖

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、一部店舗の閉鎖を決議致しました。

(1) 当該事象の発生年月日

飲食事業7店閉鎖（予定） 平成18年6月
飲食事業1店閉鎖（予定） 平成18年7月
飲食事業17店・介護福祉事業2店閉鎖（予定） 平成18年8月

(2) 当該事象の内容

閉鎖店舗の内容	飲食事業	北海道	4店	東北地方	6店
		関東地方	15店		
		計	25店		
	福祉介護事業	東北地方	1店	中部地方	1店
		計	2店		

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成19年2月期決算において、約1,610百万円を特別損失として計上する見込みであります。

閉鎖店舗の規模
飲食事業

(単位：百万円、%)

	閉鎖店舗 (平成18年2月期) (A)	連結損益計算書 (平成18年2月期)	比率 (A) / (B)	個別損益計算書 (平成18年2月期) (C)	比率 (A) / (C)
売上高	1,430百万円	20,417百万円	7.0%	20,218百万円	7.1%
経常利益	△209百万円	△823百万円	－%	△750百万円	－%

介護福祉事業

(単位：百万円、%)

	閉鎖店舗 (平成18年2月期) (A)	連結損益計算書 (平成18年2月期) (B)	比率 (A) / (B)	個別損益計算書 (平成18年2月期) (C)	比率 (A) / (C)
売上高	51百万円	20,417百万円	0.3%	20,218百万円	0.3%
経常利益	△36百万円	△823百万円	－%	△750百万円	－%

店舗閉鎖の理由 経営資源の集中による業務効率の早期改善を図るため、不採算店舗の閉鎖を予定する
ものです。

(3)その他

該当事項はありません。